

關係資料



1 参加青年の構成

1. 国別参加青年数 (NL を含む)

国名	男(人)	女(人)	合計(人)
オーストラリア連邦	5	7	12
インド	5	4	9
日本	33	92	125
メキシコ合衆国	6	6	12
モザンビーク共和国	10	2	12
オマーン国	10	2	12
ペルー共和国	6	6	12
ポーランド共和国	7	5	12
南アフリカ共和国	5	7	12
スペイン王国	6	6	12
スリランカ民主社会主義共和国	7	5	12
計	100	142	242

2. 年齢別参加青年数 (NL を含む) ※平成 29 年 4 月 1 日時点

ア 日本参加青年

年齢	男(人)	女(人)	合計(人)	構成比(%)
18歳	3	6	9	7.2%
19歳	5	15	20	16.0%
20歳	6	19	25	20.0%
21歳	4	15	19	15.2%
22歳	3	13	16	12.8%
23歳	3	4	7	5.6%
24歳	2	1	3	2.4%
25歳	0	0	0	0.0%
26歳	1	4	5	4.0%
27歳	1	6	7	5.6%
28歳	0	3	3	2.4%
29歳	2	1	3	2.4%
30歳～	3	5	8	6.4%
合計	33	92	125	100.0%

イ 外国参加青年

年齢	男(人)	女(人)	合計(人)	構成比(%)
18歳	2	2	4	3.4%
19歳	1	3	4	3.4%
20歳	2	4	6	5.1%
21歳	6	8	14	12.0%
22歳	5	4	9	7.7%
23歳	9	7	16	13.7%
24歳	8	4	12	10.3%
25歳	8	4	12	10.3%
26歳	5	3	8	6.8%
27歳	6	2	8	6.8%
28歳	4	3	7	6.0%
29歳	4	2	6	5.1%
30歳～	7	4	11	9.4%
合計	67	50	117	100.0%

3. 職業別参加青年数 (NL を含む)

ア 日本参加青年

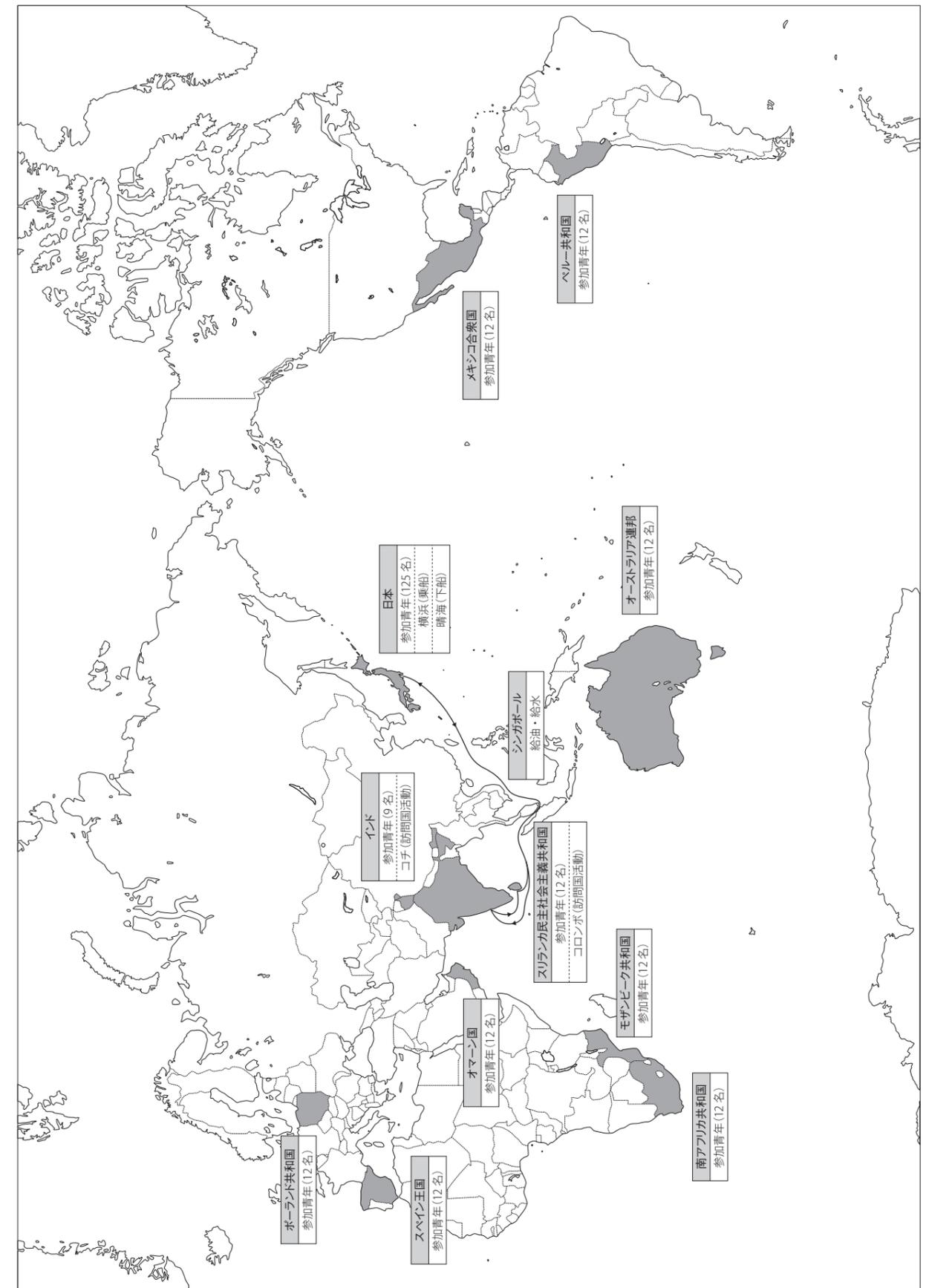
職業	男(人)	女(人)	合計(人)	構成比(%)
学生	22	70	92	73.6%
社会人	11	22	33	26.4%
合計	33	92	125	100.0%

イ 外国参加青年

職業	男(人)	女(人)	合計(人)	構成比(%)
学生	21	25	46	39.3%
社会人	46	25	71	60.7%
合計	67	50	117	100.0%

* 各項目の割合は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

2 航路概略図



5 事後活動

参加青年は、内閣府青年国際交流事業の貴重な体験をいかし、積極的に事後活動を行うものとしています。事後活動は、一時的なものではなく、長期間にわたり継続的に行われていることが重要です。

1. 「日本青年国際交流機構」活動等

内閣府(旧総務庁)の実施している「青年海外派遣」「世界青年の船」「グローバルリーダー育成」「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」「東南アジア青年の船」「日本・中国青年親善交流」及び「日本・韓国青年親善交流」等の各事業に参加した青年は、日本青年国際交流機構を組織しています。

日本青年国際交流機構は、青年国際交流事業で得た成果を踏まえつつ、国際理解を深め、国際親善に寄与し、もって広く社会に貢献するとともに、会員相互の交流と研鑽を図ることを目的としています。

同機構は、現在約 18,200 名の会員を擁し、都道府県単位に行われる支部活動を始めとして、地域活動、本部活動と種々の活動を展開しています。

当事業の参加青年も、帰国後は同機構へ加入し、事後活動等を活発に行うことが期待されています。

また、都道府県の海外派遣事業の参加者による事後活動組織もあるので、事後活動において、これらの

関係団体との連絡、協力を進めることとしています。

2. 団体活動等

参加青年の中には、既に青少年団体又はグループに所属している者も多く、これらの団体に所属し、各団体の行う諸活動に積極的に参加し、海外研修の体験をこれらの活動に反映していくことも重要です。また、地域及び職域における活動についても同様です。

3. その他の活動

次のような活動は、所属団体又は日本青年国際交流機構の活動と重複することが多いので、事後活動として大切なものです。

- ① 参加青年が、派遣年度ごとに集まる機会を持ち、情報交換を行うこと。
- ② 内閣府及び関係団体が主催して行う全国大会及び地区別協議会へ参加すること。
- ③ 内閣府、地方公共団体及び関係団体等が行う外国青年招へい事業等により来日する外国青年の受入れに協力すること。参加青年として訪れた国の青年が来日する場合もあり、旧交を温める良い機会となる。
- ④ 地域に在住する外国青年(留学生・研修生等)との交流を定期的に行うこと。

6 「世界青年の船」事業既参加青年による事後活動組織設立への動きとその歴史

1. 「世界青年の船」事業既参加青年の国際的連携を目指して

昭和 63 年度(1988)に開始された「世界青年の船」事業は、平成 29 年度(2017)に実施された第 30 回「世界青年の船」事業の参加青年を加えると、日本青年は計延べ 3,438 人、外国青年は 65 か国で延べ 4,246 人となっています。これら既参加青年たちは事業で得た貴重な体験をいかして、地域、職場、学校等において国際交流活動、青少年活動を活発に行うことが期待されているほか、日本と参加各国との間の友好親善の懸け橋としての役割も期待されています。

各国の既参加青年の事後活動は、当初は基盤となる組織や資金、そして活動のノウハウが乏しく、積極的な活動展開が難しい状態でした。しかし「世界青年の船」事業が回数を重ねるとともに既参加青年の層も厚くなり、情報が蓄積されたことと、インターネットの普及も影響して、グローバル・ネットワークの確立と社会貢献活動の活発化に向けて、少しずつ前進を始めるようになりました。

寄港地、参加国共に固定されないという条件の下で、

本格的な地球規模の活動を展開するための基盤の確立は難しい点もあるかと思われませんが、国際連携組織の確立を目指しての活動を推進していきたいと考えています。

2. 始まりはギリシャから

この構想の具体化の第一歩として挙げられるのは、平成 6 年 2 月(1994)に第 6 回「世界青年の船」事業の寄港国ギリシャのピレウスで行われた一つの集まりでした。これは、第 4 回事業に参加をしたハンガリーとスウェーデンの青年たちが日本の第 4 回事業の既参加青年と連絡を取り合い、ピレウスに入港中の「世界青年の船」に集合したものです。事前の準備不足や資金不足、連絡の不徹底等によって、集まった人数は少人数にとどまり、具体的な会議も設定できない状況だったものの、今後の展開を図る上での貴重な経験となりました。

3. 「世界青年の船」事業既参加青年代表者会議(インターナショナル・リユニオン)

このような経緯をたどり、正式のインターナショナル・リユニオンとして「世界青年の船」事業既参加青年

代表者会議(東廻りコース)が平成 7 年(1995)3 月 2 日～3 日の二日間にわたり、メキシコのアカプルコに寄港中の第 7 回「世界青年の船」事業船上で開催されました。この会議には、寄港国メキシコの既参加青年を始めとして総計 56 人が参加し、親交を深めました。会議では、まず各国での事後活動組織の設立とそれを基盤とした各国国内での活動の展開について議論が行われ、引き続いて日本と各国の事後活動組織の有機的な連携の方策と国際的なネットワークの構築について話し合われました。最後に、第 1 回「世界青年の船」事業既参加青年代表者会議の結果ということで、今後の活動に関する提案文が承認され、その後の組織化の第一歩が印されました。以後、インターナショナル・リユニオンは平成 18 年度(2006)年まで運航中の「世界青年の船」事業のいずれかの寄港地で開催されました。

インターナショナル・リユニオンは当初は船上で行う二日間のプログラムでしたが、平成 12 年度(2000)のニュージーランドでの開催からは船上会議と訪問国活動を含む四泊五日のイベントとなりました。これまでの実績として、メキシコのアカプルコで 3 回(1995, 1997, 1999)、アラブ首長国連邦のドバイで 1 回(1996)、オマーンのマスカットで 1 回(1998)、南アフリカのケープタウンで 1 回(1999)、ニュージーランドのオークランドで 1 回(2000)、カナダのバンクーバーで 1 回(2002)、タンザニアのダルエスサラームで 1 回(2004)、オーストラリアのシドニーで 1 回(2005)、そしてモーリシャスのポートルイスで 1 回(2006)開催されました。平成 13 年(2001)10 月についてはケニア、平成 19 年(2007)2 月にはフィジーでの開催が予定されていましたが、それぞれ、「世界青年の船」事業の航路変更のため、中止となりました。

インターナショナル・リユニオンは平成 19 年(2007)より名称を「SWYAA 国際大会(英語名称: SWYAA Global Assembly)」と変え、事後活動協議会との同時開催で訪問国活動と関連しない時期に実施するようになりました。

4. 「世界青年の船」事後活動組織(The Ship for World Youth Alumni Association: SWYAA)の設立

第 1 回「世界青年の船」事業既参加青年代表者会議(東廻りコース)に出席した第 3 回と第 5 回事業の既参加青年と第 7 回「世界青年の船」事業の参加青年によって「世界青年の船」事後活動組織についての原案がまとめられました。これを受け、第 7 回「世界青年の船」事業の船上においても熱心な討議が重ねられた結果、参加国ごとに 3 名のキーパーソンが決められ、今後のそれぞれの国における組織作りや各国との連携体制について定められました。その成果は、まず、エクアドルで事後活動組織

が発足するという形となって現れ、その後も各国で次々と事後活動組織が設立されました。

5. 「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議(東廻りコース)の開催

第 1 回「世界青年の船」事業既参加青年代表者会議(東廻りコース)を受けて、各国の国内活動にとどまらず、本格的な既参加青年の国際的ネットワークを作ることを目指して、第 1 回「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議が平成 8 年(1996)1 月 16 日～21 日に東京で開催されました。

6. 「世界青年の船」事業既参加者(西廻りコース)の組織化

これまでは、東廻りコースの既参加青年の活動が先行していましたが、平成 8 年(1996)3 月 1 日・2 日の両日、アラブ首長国連邦のドバイ寄港中の第 8 回「世界青年の船」事業の船上において、既参加青年代表者会議(西廻りコース)が開催されるに至り、東廻りコースの活動状況が説明されました。また、平成 9 年(1997)1 月 16 日から 21 日には、第 2 回「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議(西廻りコース)が開催されました。

7. SWYAA 国際連盟設立へ

東西における事後活動組織の組織化の流れを受け、「世界青年の船」事後活動組織憲章の前身となる「世界青年の船」事後活動組織合意書(東)が平成 8 年(1996)1 月にまとめられ、「世界青年の船」事業東廻り 13 か国が合意書に署名しました。翌年、「世界青年の船」事後活動組織合意書(西)がまとめられ、「世界青年の船」事業西廻り 14 か国が平成 9 年(1997)1 月に合意書に署名しました。その後、平成 17 年(2005)にはすべての事後活動組織が共通の目標を持って活動に取り組むことを目的として、二つの合意書(東)と(西)は「世界青年の船」事後活動組織憲章という統一の憲章にまとめられました。

「世界青年の船」事後活動組織憲章は平成 25 年(2013)に SWYAA 国際連盟憲章に改定され、「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議に参加した 28 か国が署名し、新しい憲章は平成 26 年(2014)1 月 1 日に施行されました。(SWYAA 国際連盟憲章はホームページ参照)

7 SWYAA 国際連盟について

1. SWYAA 国際連盟とは

「世界青年の船」事業、グローバルリーダー育成事業、「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」（以後、「世界青年の船」及び後継事業）で培われた精神を継続させることを目的に、各国で既参加青年のための組織が設立されています。SWYAA 国際連盟（Ship for World Youth Alumni Association International）は事業で培われた異文化理解、国際協力、国際平和の実現に向けてのリーダーシップ精神を推進し、支援しています。

2. 参加国

平成 30 年 3 月現在、正式加盟 26 か国、準加盟 7 か国が登録しましたが、非加盟の関係国を加えると 65 か国の国々が連携しながら、様々な社会貢献活動を展開しています。

3. 共通の使命と目標

1. 「世界青年の船」及び後継事業の既参加青年のネットワークを継続すること。
2. 加盟各国の友好関係を継続し、連携を強化すること。
3. 自国及び国際社会に貢献する活動に取り組むこと。
4. 自国及び加盟国において、社会に貢献するリーダーを育成すること。
5. 青少年分野を担当する自国政府との連携強化を図ること。
6. 加盟国の大使館との連携強化を図ること。特に日本大使館との連携強化を図ること。
7. 日本人のコミュニティとの関係を深めること。

4. 共通の任務

1. 地域若しくは世界規模で社会貢献、ボランティアの取組、発展的な取組につながるような活動を企画すること。
2. 自国の会員のネットワークを強化すること。
3. 自国の会員及び SWYAA 国際連盟加盟国の間で情報交換を強化すること。
4. 日本大使館とのコミュニケーションを図り定期的に活動報告をすること。
5. 「世界青年の船」及び後継事業の既参加青年と新しい参加青年とのコミュニケーションを図ること。
6. 今後、「世界青年の船」の後継事業に参加する青年を支援すること。
7. 既参加青年の正確な情報を把握し、保管すること。

5. 活動内容

①「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議とは（通称：既参加青年会議 Ex-PY Conference）

原則年 1 回、内閣府が実施する SWYAA 代表者のための会議。「世界青年の船」及び後継事業参加各国における SWYAA の形成・充実とそれを基盤とした各国内での事後活動の展開について情報交換を行うとともに、各国及び日本の既参加青年の有機的な連携による国際的ネットワークの構築に向けた討議を行うことを目的としています。具体的には、SWYAA のネットワークを使って行う社会貢献活動や今後の事後活動の方向性、そして既参加青年がどのように事業に貢献できるかなどを話し合います。

これまでの会議の結果、ホームステイ・ネットワークの構築、事業に協力する既参加青年の指導官の推薦、参加青年のための事前準備マニュアルやナショナル・リーダーのためのハンドブックの作成、「世界青年の船」事業の紹介をするための広報用キット（プロモーション・キット）の作成、メーリングリスト使用のためのルール作り、そして事業参加予定者のために SWYAA が実施する事前研修のガイドライン作成、といった成果が挙げられました。また、国内と世界に広がる会員のネットワークを活用して文化交流を促進させるとともに、更なるネットワークの強化を目的とした「グローバル・フォト・コンテスト」も平成 16 年度より 4 回にわたって開催されました。このほか、平成 17 年度には SWYAA 共通のロゴを決めるコンテストを開催、平成 18 年度には異文化理解ハンドブックをデータ化し、ホームページへの掲載を始めました。また、広報用に使用できる公式ビデオ（10 分版）も完成しました。平成 19 年度には「世界青年の船」20 周年記念事業の一環として、「世界青年の船」事業の各回の歴史や情報を集約するホームページの作成、SWY カレンダーの作成、チャリティ・ランチの実施及び環境への貢献活動として、「世界青年の船の森」の植林に取り組むことなどが約束されました。平成 20 年度には国際支援活動として、ケニアで実施している国内避難民支援活動や、スリランカにおける就学支援に対して日本青年国際交流機構が協力することを約束しました。平成 21 年度から 22 年度にかけては、異文化理解教育のための教材を作ったり、「ホームステイ+1（プラスワン）」という名称でホームステイを受け入れながらボランティアなどの「+1（プラスワン）」の体験をさせたりする活動を広めることで合意しました。

また、事業出身者でその後、功績を挙げた人の情報や、事業の意義についての参加青年の声を集約する動きも始まりました。

平成 28 年には加盟 32 か国の代表により共同声明が発表され、今後、以下の共通活動に取り組んでいく決意が示されました。

- (1) 「SWYAA 自然災害復興支援 (SWYAA Natural Disaster Relief)」－自然災害に見舞われた地域に対して、災害直後の支援から継続的な支援まで提供する。
- (2) 「将来のための教育 (Educate for Tomorrow)」－恵まれない状況にいる子供たちに、教育の質の向上や教育の機会を与えるための活動を各国で実施する。
- (3) 「SWY の森 (SWY Forest)」－ SWY の森の継続的発展を支援する環境関連事業
- (4) 「献血週間 (Blood Donation Week)」－献血への意識向上と、年 1 回の SWYAA 献血週間の開催を促進する。
- (5) 「差別の無い機会 (Opportunities Without Discrimination)」－「SWY の日」に、差別の撤廃と多様性受容促進に向けた国際的なソーシャルメディアキャンペーンに参加する。
- (6) 「ホームステイ・プラス・ワン (Homestay + 1)」: SWY の既参加青年が、他の SWY 参加国を訪れた際に、ホームステイと社会貢献の機会をセットで提供する。

② SWYAA 国際大会（通称：グローバル・アセンブリー）

運航中の「世界青年の船」事業の寄港地で開催していた既参加青年代表者会議（インターナショナル・リユニオン）を、平成 19 年度からは SWYAA 国際大会（英語名称：SWYAA Global Assembly）に名称を変え、活動が活発な国で年 1 回実施するようになりました。この大会では、社会的な貢献活動を地域若しくは世界規模で推進し、またそのような活動を達成するための方策を協議する「事後活動協議会」を同時開催し、各国の事後活動の状況を集約し、成果を総括します。

- ・ 第 1 回 SWYAA 国際大会 ギリシャ（平成 19 年 9 月 5 日～9 日）
- ・ 第 2 回 SWYAA 国際大会 日本（平成 20 年 8 月 21 日～24 日）
- ・ 第 3 回 SWYAA 国際大会 オーストラリア（平成 21 年 9 月 2 日～6 日）
- ・ 第 4 回 SWYAA 国際大会 エジプト（平成 22 年 10 月 9 日～12 日）
- ・ 第 5 回 SWYAA 国際大会 メキシコ（平成 23 年 9 月 28 日～10 月 2 日）

- ・ 第 6 回 SWYAA 国際大会 バーレーン（平成 24 年 10 月 4 日～8 日）
- ・ 第 7 回 SWYAA 国際大会 ペルー（平成 25 年 8 月 29 日～9 月 2 日）
- ・ 第 8 回 SWYAA 国際大会 トルコ（平成 26 年 8 月 30 日～9 月 3 日）
- ・ 第 9 回 SWYAA 国際大会 フィジー（平成 27 年 8 月 12 日～16 日）
- ・ 第 10 回 SWYAA 国際大会 インド（平成 28 年 9 月 20 日～24 日）
- ・ 第 11 回 SWYAA 国際大会 UAE（平成 29 年 11 月 5 日～8 日）

6. コミュニケーション・ツール

① SWY News

「世界青年の船」及び後継事業の事後活動関連の機関紙（英文）で、年 1 回発行。日本青年・外国青年を問わず、過去 10 年の既参加青年及び希望者に送付されています。各国の SWYAA の活動内容、既参加青年会議の議事報告、世界各地の既参加青年からの近況報告等の内容の記事が盛り込まれています。これまでに 25 号を発行しました。

② インターネットを活用した情報交換

情報の電子化に伴い、既参加青年同士の情報交換を活発化するため、平成 8 年度（1996）にメーリングリストを立ち上げました。また、平成 11 年度（1999）の既参加青年会議での話し合いを基に、平成 12 年度（2000）に SWYAA 共通のホームページを立ち上げ、各国の活動をホームページ上で紹介するようになりました。そのほかにも、既参加青年全体で情報交換をする目的で、各種メーリングリストを立ち上げています。

URL www.swy.international

③ SWYAA Directory（住所録）

「世界青年の船」及び後継事業既参加青年の住所録には、全ての既参加青年の氏名、住所、電話番号、ファックス、Eメール、興味のある分野等が掲載されています。この情報は既参加青年同士が連絡を取り合い、活動を推進していく際に役立てられています。

8 事業実績 (参加国、期間、乗船者)

「世界青年の船」事業実績

年度 (回)	参加国		期間		乗船者					
	訪問国(寄港地) 《給油・給水地》	訪問国以外の外国青年の 参加国	日本 国内活動	運航	日本 参加青年	外国 参加青年	団長 指導官	管理部	業務員 等	計
昭和63年度(1)	米国(ホノルル) 《往路・復路》 メキシコ(アカプルコ) ベネズエラ(ラ・グアイラ) エクアドル(グアヤキル) 《パナマ-クリストバル》	オーストラリア、コロンビア、 コスタリカ、フィジー、 ホンジュラス、 ニュージーランド、パナマ	平成 1.1.9 ～1.18 10日間	平成 1.1.18 ～3.29 71日間	103 (1)	173 (11)	11 (2)	17	5	309
平成元年度(2)	インド(ボンベイ) エジプト(アレキサンドリア) ギリシャ(ピレウス) オマーン(マスカット) 《シンガポール》	西ドイツ、イタリア、 クウェート、モロッコ、 パキスタン、スリランカ、 チュニジア、 アラブ首長国連邦	平成 2.1.8 ～1.17 10日間	平成 2.1.17 ～3.28 71日間	100 (1)	168 (12)	12 (3)	17	5	302
平成2年度(3)	メキシコ(アカプルコ) 米国(ニュー・オルリンズ) ベネズエラ(ラ・グアイラ) コスタリカ(プンタレナス) 《ホノルル》	アルゼンチン、 オーストラリア、ブラジル、 カナダ、ドミニカ共和国、 フィジー、ペルー、トンガ	平成 3.1.8 ～1.18 11日間	平成 3.1.18 ～3.20 62日間	103 (1)	171 (12)	12 (3)	17	5	308
平成3年度(4)	スリランカ(コロンボ) エジプト(アレキサンドリア) スペイン(バルセロナ) オマーン(マスカット) 《シンガポール》	アルジェリア、 バングラデシュ、 ハンガリー、インド、 ケニア、スウェーデン、 トルコ、アラブ首長国連邦	平成 4.1.9 ～1.17 9日間	平成 4.1.17 ～3.18 62日間	101 (1)	167 (12)	9 (1)	17	6	300
平成4年度(5)	コスタリカ(プンタレナス) ドミニカ共和国(サント・ドミンゴ) 米国(サン・フランシスコ) ベネズエラ(ラ・グアイラ) 《ホノルル》	オーストラリア、チリ、 エクアドル、メキシコ、 ニュージーランド、 パプアニューギニア、 西サモア、ウルグアイ	平成 5.1.11 ～1.20 10日間	平成 5.1.20 ～3.22 62日間	103 (1)	175 (12)	11 (3)	17	6	312
平成5年度(6)	ギリシャ(ピレウス) インド(ボンベイ) ケニア(モンバサ) スリランカ(コロンボ) 《シンガポール》	エジプト、フィンランド、 ヨルダン、ネパール、 オマーン、セネガル、 アラブ首長国連邦、英国	平成 6.1.12 ～1.21 10日間	平成 6.1.21 ～3.22 61日間	114 (1)	161 (12)	9 (2)	17	7	308
平成6年度(7)	オーストラリア(ブリスベン) エクアドル(グアヤキル) フィジー(スバ) メキシコ(アカプルコ) 《ホノルル》	ブラジル、カナダ、 コロンビア、ジャマイカ、 ニュージーランド、 ソロモン、米国、ベネズエラ	平成 7.1.10 ～1.19 10日間	平成 7.1.19 ～3.21 62日間	112 (2)	179 (12)	9 (3)	17	8	325
平成7年度(8)	スリランカ(コロンボ) 南アフリカ共和国(ケープタウン) タンザニア(ダルエスサラーム) アラブ首長国連邦(ドバイ) 《シンガポール》	バングラデシュ、ベルギー、 エジプト、ケニア、 ノルウェー、ポーランド、 カタール、イエメン	平成 8.1.10 ～1.19 10日間	平成 8.1.19 ～3.19 61日間	114 (2)	164 (12)	10 (4)	17	7	312
平成8年度(9)	ニュージーランド(オークランド) チリ(バルバライン) コスタリカ(カルデラ) メキシコ(アカプルコ) 《ホノルル》	オーストラリア、カナダ、 エクアドル、フィジー、 ペルー、トンガ、米国、 ベネズエラ	平成 9.1.11 ～1.20 10日間	平成 9.1.20 ～3.21 61日間	118 (2)	185 (12)	8 (2)	17	7	335
平成9年度(10)	セーシェル(ヴィクトリア) ケニア(モンバサ) ヨルダン(アカバ) オマーン(マスカット) 《シンガポール》	バーレーン、エジプト、 ギリシャ、インド、 南アフリカ共和国、 スリランカ、スウェーデン、 アラブ首長国連邦、 英国、タンザニア	平成 10.1.11 ～1.20 10日間	平成 10.1.20 ～3.19 59日間	116 (2)	178 (13)	10 (3)	17	8	329

年度 (回)	参加国		期間		乗船者					
	訪問国 (寄港地)	訪問国以外の外国青年の 参加国	日本 国内活動	運航	日本 参加青年	外国 参加青年	団長 指導官	管理部	業務員 等	計
平成10年度(11)	ソロモン(ホニアラ) トンガ(ヌクアロファ) エクアドル(グアヤキル) メキシコ(アカプルコ) 《タヒチ、ホノルル》	オーストラリア、カナダ、 フィジー、ニュージーランド、 ペルー、米国、 ウルグアイ、ベネズエラ	平成 11.1.11 ～1.19 9日間	平成 10.1.19 ～3.16 57日間	116 (2)	155 (12)	8 (4)	17	9	305
平成11年度(12)	セーシェル(ヴィクトリア) 南アフリカ共和国(ケープタウン) タンザニア(ダルエスサラーム) アラブ首長国連邦(ドバイ) 《シンガポール》	オーストラリア、バーレーン、 ペルー、カナダ、 エジプト、インド、メキシコ、 ノルウェー、ペルー、 カタール、スペイン、トルコ	平成 11.8.31 ～9.9 10日間	平成 11.9.9 ～10.28 50日間	122 (2)	141 (17)	9 (3)	17	10	299
平成12年度(13)	ロシア(ウラジオストク) 米国(ホノルル) トンガ(ヌクアロファ) ニュージーランド(オークランド) 《タヒチ、シンガポール》	カナダ、チリ、コスタリカ、 エクアドル、フィジー、 メキシコ、オランダ、 パラグアイ、スペイン、 タンザニア、ベネズエラ	平成 12.8.28 ～9.5 9日間	平成 12.9.5 ～10.23 49日間	117 (2)	135 (15)	10 (3)	16	12	290
平成13年度(14)	フィジー(スバ) ニュージーランド(オークランド) シンガポール(シンガポール) タイ(バンコク) 《サイパン》 ※訪問国からの参加青年 はなし	オーストラリア、バーレーン、 ブラジル、エジプト、 フィンランド、ギリシャ、 インド、ケニア、 モーリシャス、 南アフリカ共和国、 スリランカ、 アラブ首長国連邦、 英国、米国	平成 13.10.17 ～10.25 9日間	平成 13.10.25 ～12.13 50日間	119 (2)	139 (14)	7 (3)	14	11	290
平成14年度(15)	オーストラリア(ケアンズ) 米国(ホノルル) カナダ(バンクーバー)	カメルーン、チリ、フィジー、 メキシコ、ニュージーランド、 スペイン、スリランカ、 トンガ、ベネズエラ	平成 14.10.22 ～10.31 10日間注	平成 14.10.31 ～12.13 44日間	117 (2)	130 (12)	9 (3)	15	10	281
平成15年度(16)	インド(ムンバイ) タンザニア(ダルエスサラーム) セーシェル(ヴィクトリア) 《シンガポール》	バーレーン、エジプト、 ニュージーランド、 ノルウェー、ペルー、 ロシア、ソロモン、 アラブ首長国連邦、米国	平成 16.1.13 ～1.21 9日間	平成 16.1.21 ～3.3 43日間	124 (2)	134 (12)	11 (4)	14	10	293
平成16年度(17)	オーストラリア(シドニー) ニュージーランド(ウェリントン) フィジー(スバ) 《サイパン》	カナダ、コスタリカ、 ケニア、モーリシャス、 メキシコ、ポーランド、 トルコ、米国、ベネズエラ	平成 17.1.11 ～1.19 9日間	平成 17.1.19 ～3.2 43日間	120 (2)	140 (12)	9 (6)	13	13	295
平成17年度(18)	インド(チェンナイ) ケニア(モンバサ) モーリシャス(ポートルイス) 《シンガポール》	オーストラリア、 バーレーン、ブラジル、 カナダ、ギリシャ、 モロッコ、スウェーデン、 トンガ、アラブ首長国連邦	平成 18.1.10 ～1.19 10日間	平成 18.1.19 ～3.2 43日間	118 (2)	132 (12)	10 (5)	13	13	286
平成18年度(19)	オーストラリア (ブリスベン、シドニー) ニュージーランド(ウェリントン) 《バヌアツ》	カナダ、チリ、エジプト、 フィジー、メキシコ、 オマーン、ロシア、 セーシェル、ソロモン、 トンガ、英国、イエメン	平成 19.1.16 ～1.25 10日間	平成 19.1.25 ～3.8 43日間	117 (2)	135 (13)	8 (5)	14	13	287
平成19年度(20)	オマーン(マスカット) インド(チェンナイ) 《シンガポール》	バーレーン、ブラジル、 コスタリカ、フィンランド、 ニュージーランド、ソロモン、 南アフリカ、スペイン、 タンザニア、米国、バヌアツ	平成 20.1.15 ～1.24 10日間	平成 20.1.24 ～3.5 42日間	116 (2)	134 (13)	8 (4)	27		285

年度 (回)	参加国		期間		乗船者						
	訪問国(寄港地) 《給油・給水地》	訪問国以外の外国青年の 参加国	日本 国内活動	運航	日本 参加青年	外国 参加青年	指導官	管理部	業務員 等	計	
平成 20 年度 (21)	トンガ(ヌクアロファ) ニュージーランド(オークランド) 《バヌアツ》	カナダ、エジプト、フィジー、 モーリシャス、ノルウェー、 ペルー、アラブ首長国連邦、 バヌアツ、ベネズエラ、 イエメン	平成 21.1.14 ～1.23 10日間	平成 21.1.23 ～3.3 40日間	108 (2)	138 (13)	7 (2)		28		281
			計 49 日間								
平成 21 年度 (22)	アラブ首長国連邦(ドバイ) インド(チェンナイ) 《シンガポール、那覇》	オーストラリア、バーレーン、 エクアドル、エジプト、 ギリシャ、ケニア、オマーン、 スリランカ、トルコ、イエメン	平成 22.1.12 ～1.22 11日間	平成 22.1.22 ～3.5 43日間	130 (2)	138 (12)	9 (3)		31		308
			計 53 日間								
平成 22 年度 (23)	フィジー(スバ) オーストラリア(ブリスベン) 《ソロモン、バヌアツ、那覇》	バーレーン、ブラジル、チリ、 メキシコ、ミクロネシア、 オマーン、ソロモン、 スウェーデン、タンザニア、 バヌアツ	平成 23.1.11 ～1.21 11日間	平成 23.1.21 ～3.2 41日間	126 (2)	136 (12)	8 (4)		30		300
			計 51 日間								
平成 23 年度 (24)	インド(チェンナイ) スリランカ(コロンボ) 《シンガポール、那覇》	バーレーン、ブラジル、 カナダ、エジプト、 ニュージーランド、ペルー、 ロシア、スペイン、トルコ、 ベネズエラ	平成 24.1.18 ～1.31 14日間	平成 24.1.31 ～3.5 35日間	129 (2)	131 (12)	8 (4)		29		297
			計 48 日間								
年度 (回)	参加国		期間		乗船者						
	訪問県 (寄港地)	外国青年の 参加国	日本国内 活動	運航	訪問国活動 (日本参加 青年のみ)	日本 参加青年	外国 参加青年	指導官	管理部	業務員 等	計
平成 24 年度 (25)	沖縄県(那覇) 兵庫県(神戸) 岩手県 (大船渡)	バーレーン、チリ、コスタリカ、 フィジー、ケニア、メキシコ、 ニュージーランド、スリランカ、 トルコ、アラブ首長国連邦	平成 25.1.23 ～2.4 13日間	平成 25.2.4 ～ 2.22 19日間	平成 25.2.22 ～3.1 8日間	116 (2)	95 (10)	5 (2)		28	244
			計 38 日間								
計					2,879 (44)		3,734 (311)	227 (81)		641	7,481

グローバルリーダー育成事業実績

年度	参加国		期間				乗船者					
	訪問県 (寄港地)	外国青年の 参加国	日本国内 活動 (外国参加青年)	陸上研修 (全参加青年)	船上研修 (全参加青年)	海外研修 (日本参加 青年のみ)	日本 参加青年	外国 参加青年	研修 アドバイザー等	管理部	業務員 等	計
平成 25 年度	宮城県 (石巻)	バーレーン、ブラジル、 フィジー、インド、 メキシコ、 スウェーデン、 タンザニア、トルコ	平成 26.1.22 ～1.26 5日間	平成 26.1.27 ～2.3 8日間	平成 26.2.4 ～2.12 9日間	平成 26.2.12 ～2.20 9日間	87 (2)	71 (8)	1		23	182
			合計 30 日間									

グローバルユースリーダー育成事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」実績

年度	参加国		期間				乗船者					
	訪問県 (寄港地)	外国青年の 参加国	日本国内 活動 (外国参加青年)	陸上研修 (全参加青年)	船上研修 (全参加青年)	海外研修 (日本参加 青年のみ)	日本 参加青年	外国 参加青年	研修 アドバイザー等	管理部	業務員 等	計
平成 26 年度	沖縄県 (那覇) 岩手県 (大船渡)	バーレーン、ブラジル、 インド、ケニア、 ニュージーランド、 オマーン、ペルー、 スリランカ、トルコ、英 国	平成 27.1.21 ～1.25 5日間	平成 27.1.26 ～2.1 7日間	平成 27.2.2 ～2.13 12日間	平成 27.2.13 ～2.21 9日間	108 (2)	96 (10)	2		26	232
			合計 32 日間									

次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」実績

年度	参加国		期間			乗船者					
	訪問国 (寄港地) 《給油・給水地》	訪問国以外の参加国	日本国内 活動 (外国参加青年)	陸上研修 (全参加青年)	船上研修 (全参加青年)	日本 参加青年	外国 参加青年	団長・ アドバイザー	管理部	業務員 等	計
平成 27 年度	インド(チェンナイ) スリランカ(コロンボ) 《シンガポール》	オーストラリア、バーレーン、 チリ、メキシコ、ニュージーランド、 ロシア、タンザニア、 アラブ首長国連邦	平成 28.1.16 ～1.19 4日間	平成 28.1.20 ～1.26 7日間	平成 28.1.27 ～2.29 34日間	121 (2)	112 (10)	5 (1)		25	263
			計 45 日間								
平成 28 年度	ニュージーランド (オークランド) フィジー(スバ) 《バヌアツ、 ソロモン諸島》	ブラジル、カナダ、コスタリカ、 エジプト、インド、ケニア、 トンガ、ウクライナ	平成 29.1.19 ～1.22 4日間	平成 29.1.23 ～1.28 6日間	平成 29.1.29 ～3.3 34日間	118 (2)	116 (10)	5 (1)		25	264
			計 44 日間								

H29「世界青年の船」事業実績

年度	参加国		期間			乗船者					
	訪問国 (寄港地) 《給油・給水地》	訪問国以外の参加国	日本国内 活動 (外国参加青年)	陸上研修 (全参加青年)	船上研修 (全参加青年)	日本 参加青年	外国 参加青年	アドバイ ザー	管理部	業務員 等	計
平成 29 年度	インド(コチ) スリランカ(コロンボ) 《シンガポール》	オーストラリア、インド、メキシコ、 モザンビーク、オマーン、ペルー、 ポーランド、南アフリカ、スペイン、 スリランカ	平成 30.1.16 ～1.21 6日間	平成 30.1.22 ～1.27 6日間	平成 30.1.28 ～3.2 34日間	125 (2)	117 (10)	3		30	275
			計 46 日間								

			日本 参加青年	外国 参加青年	団長・指導官 研修アドバイザー等	管理部	業務員等	計
全事業の乗船者合計人数			3,438 (54)	4,246 (359)	243 (83)	770		8,697

注：日本参加青年及び外国参加青年の欄における（ ）内は、ナショナル・リーダーの数の再掲である。
 団長、指導官の欄における（ ）内は、外国人の数の再掲である。
 〈 〉内は、給油・給水及び参加青年の下船等の理由で寄港した地である。
 平成14年度(第15回)の日本国内活動には、航空機を使ったシンガポールへの移動日を含む。
 下線で示した国は、日本参加青年が航空機で訪問した国である。
 期間の中に日本参加青年の出航前研修及び帰国後研修は含まない。

内閣府青年国際交流事業報告書 2017（平成 29 年度）

「世界青年の船」事業

発 行 内閣府

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

中央合同庁舎第8号館

TEL: 03-6257-1433

FAX: 03-3581-1609

URL: <http://www.cao.go.jp/koryu/>

編 集 一般財団法人 青少年国際交流推進センター

〒103-0013

東京都中央区日本橋人形町2-35-14

東京海苔会館6F

TEL: 03-3249-0767

FAX: 03-3639-2436

URL: <http://www.centerye.org/>

編集協力 日本青年国際交流機構

URL: <http://www.iyeo.or.jp/>